

情報の透明性が信頼のカギ

第1回福島第一廃炉国際フォーラムに参加して

公益社団法人 福島原発行動隊
代表理事 安藤博

4月10、11の両日いわき市で行われた『第1回福島第一廃炉国際フォーラム』に、杉山隆保理事と参加しました。3人の基調講演に始まる33人の講演、廃炉技術展に出展した企業・大学・高専・機関は合わせて37、参加人数641人という盛りだくさんの集まりでした。

「フォーラム」の結果は公式ホームページで「燃料デブリの取り出しや廃棄物対策は、技術的側面のみならず、地域社会とのコミュニケーションという社会的側面についても、世界の叡智を結集し、我が国が乗り越えていくべき重要なテーマであることも明らかになった。」等と総括されています。詳細はそちらに譲り、参加者のひとりとして感じたことの一部を記します。(公式ホームページ <http://ndf-forum.com>)

冒頭の講演、「福島第一原子力発電所の廃炉汚染水対策への取組」で、山名元原子力損害賠償・廃炉支援機構理事長は、「原子炉建屋に保管されていた使用済核燃料の回収については、4号機からの回収が2014年末に完了し、現在は1～3号機からの回収の準備作業が進められている。(中略)福島第一原子力発電所の状況は非常に改善されてきている」と述べました。東京電力、経済産業省の見解と同じでしょう。

2日間の討議を通じて最も印象的だったのは、二番目の基調講演者、ウィリアム・D・マグウッド経済協力開発機構原子力機関事務局長が「福島第一原子力発電所は世界の課題である」と題する講演のなかで、「情報の透明性」を強調して



いたことでした。休憩時間の立ち話としての印象と合わせて言えば、マドック事務局長は、東京電力、日本政府(エネルギー庁等)が発表している事故現場の状況等の情報に関して、透明性に問題ありと判断しているのです。

同局長は、廃炉に至るまでの事故収束事業の成否を決めるのは廃炉技術だけではない、利害関係者との良好な関係を築くことが重要であり、それは収束事業に当たる者に対する信頼に基づくのだとした上で、「信頼は、損傷した1Fユニバーサルの安定化に向けた進捗状況についての透明性を高めることで得られる」と、講演締めくくりで述べていました。

「情報の透明性」に関しては、東京電力福島第一廃炉推進カンパニーの増田尚宏プレジデントも、「福島第一原子力発電所の廃炉の取組と情報発信」と題する講演を行っていました。「情報公開」にたびたび触れ、「わたしは、『通訳』に努める」と締めくくりました。発表内容に難しい技術用語が含まれることが多いのに配慮し、分かりやすい情報発信を心がけるというのです。

川内村と檜葉町と「覚書」を更新

理事 杉山隆保

福島原発行動隊は、東京電力福島第一原子力発電所事故収束を手伝おうといち早く声を上げ、これまで国・政府、東京電力に対してさまざまアプローチを行いましたが、事故から5年を経過した現在もこの目標は達成されていません。

今年度の事業計画では「急がば回れ」と、シニアが活動できるような制度構築を促す立法化に着手しました。他方でモニタリング事業は川内村と「覚書」を締結するなどして、帰村希望者の「居宅」のモニタリングを実施してきました。檜葉町でも同様の活動を展開しています。これらの活動を通じて次第に明らかになってきたことは国や市、町、村が行うモニタリングが被災者に信用されていないという実態でした。

私たちとしては、こうした多くの被災者や市民に正しいモニタリングの知識を学んでいただくために、「モニタリング講習会」

を開催していきたいと考えています。この4月には、川内村と檜葉町との「覚書」を更新するため、現地へ安藤代表理事とともに出かけました。

これまでと同様に「居宅」のモニタリング作業は継続していきます。そして、汚染度の高い富岡町、大熊町等にも同じ活動を広げることを追求していきます。さらに、帰宅困難地

域で開始される除染作業の事前と事後に、私たちがモニタリングを行うことも視野に入れて関係省庁との折衝に入ります。その為にも「行動隊」の技量を上げなければなりませんので「隊内」で研修も試みます。



●第51回SVCF院内集会●

元・環境相の長浜博行参議院議員をお迎えして



レポート：行動隊員 渡邊一男

年度の2,500億円から、2014年度1兆9,000億円となり、総額5兆円の試算も伝えられている。

我々がやったのは、受注のゼネコン社長を呼んで、高線量地域で孫々受けもある条件下であり、誠意をもってあたること伝え、各地域

に「仮々置場」の願いをするに終始したことであった。

農産物の風評被害対策も重要であった。全袋検査はそれなりに成果をあげている。現在は参院・経済産業委員会委員を務めている。2月29日に規制委員会から、昨年3月に申請のあった高浜1・2号機について新基準適合の了承があった。これは1974,1975年の運開と40年超であり、温暖化対応・エネルギーミックス2030年の原発22%の実現へのアプローチとして例外的措置と思う——等のお話をいただいた。

なお、その後の質疑応答では、除染作業や廃炉作業についての所感を求めら、以下のような回答をされた。

・除染作業については、当初は1～2年は腰を据えてと思っていました。いざ実施となると、仮々置場を探すことがすべての状況で進行する以外になかった。それも、この状況を進めるにも人間的信用がすべてであった。しかし、現地の方々は、官僚的の手続きには全く興味を持っていない。

・廃炉作業については、経産委員会での話題も、デブリについての技術的可能性とか、汚染水中のトリチウム問題のように当面は解明不能の事象が山積している。これを虚偽隠蔽してきたことが現在に至る重大素因であった。即ち、情報公開が、可能性への第一段階である。またその時期を決めることが先決である。

短時間のお話だったが、長浜参院議員は終始明快に福島第一原発事故収束の状況を解説してくれた。環境相として、3ヶ月に満たぬ任期ではあったが、福島的重要プロジェクトである除染を軌道に乗せることに大きな役割を果している。

長浜議員は、2007年参院初当選、2009年鳩山内閣で厚生労働副大臣、2010年菅内閣で厚生労働副大臣、2012年野田内閣で環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣となった。しかし、着任・辞任が10月1日～12月26日と短く、意を盡せなかった。

福島へは10月5日に県庁に佐藤雄平知事を訪問した。住いを福島に移すべしとされ、人間関係の形成が最優先となる。原発被災8町村への挨拶回りには、前任の江田五月氏と同行した。各町村役場の移転先と面会首長を示すと、浪江町(二本松・馬場 有)、18日・双葉町(埼玉・加須・井戸川克隆・町長は原発誘致の立場から精神的にはキビシイものがあつた)、24日・大熊町(会津若松・渡邊利綱)、富岡町(郡山・遠藤勝也)、楡葉町(いわき・会津美里・松本幸英)、廣野町(いわき・湯本・山田基星)、30日・川内村(川内・遠藤雄幸)、11月・葛尾村(三春・松本允秀)である。関連して記者会見がり、首長と共同、あるいは別個と、微妙の配慮があつた。この間、野田総理と共に、4号機建屋の上に上つたことの影響は強烈であつた。

環境省は2001年に庁から省に格上げ、2012年9月に原子力規制委員会が加わつたが、原発自体への対応は経産省で、環境省は除染が中心である。除染は、汚染土壌等の除染、汚染廃棄物の処理であり、費用は中間貯蔵施設(30年・福島県外)の整備や高濃度汚染地域の対策を除き、初

<第52回院内集会のご案内>

東京電力株式会社福島第一原発事故の収束作業にあつては、現在、廃炉に必要な技術の研究開発を担う技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 (IRID)において、燃料デブリ取り出しに向けた遠隔操作技術開発などの研究開発が行われ、先に平成27年度成果が公開されたところです。そこで今回は、廃炉作業における高放射線環境下での現役技術者、作業員の被ばく低減を目標として捉え、完全な遠隔操作、機械化の実現ができないために実施せざるを得ない直接作業(例えば、高線量原子炉建屋内除染作業における故障した遠隔除染装置の非常回収作業など)の可能性と内容を把握することを目的に、遠隔操作除染等、高放射線量環境下の遠隔操作技術研究開発の現状を伺いたいと考えています。

■日時:5月19日(木) 11:00-13:00(10:30から玄関ロビーで入館証配布)

■会場:参議院議員会館(地下1階B103会議室)

■講師:資源エネルギー庁 原子力発電所事故収束対応室/ 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 (IRID)

■テーマ:放射線被曝を伴うと予想される作業事項(可能性)と被ばく対策の要点について、研究開発成果と関連付けての報告および解説